

予防接種のご案内

●広陵町に住民登録されている方が対象です。
転出当日は接種できません。

●広陵町外の県内登録医療機関で接種される場合、手続きは年度毎に必要です。希望する医療機関に予防接種を実施しているか確認のうえ、けんこう推進課までお越しください。**来所の際は、必ず予診票と母子健康手帳をご持参ください。**



◆乳幼児期に受ける定期予防接種

定期予防接種名	接種回数	接種対象者
ロタウイルス	ロタリックス(1価) 2回接種	生後2か月～生後24週まで
	ロタテック(5価) 3回接種	生後2か月～生後32週まで
B型肝炎	3回	生後2か月～1歳の誕生日の前日まで
小児用肺炎球菌	接種開始年齢により異なる	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで
5種混合 ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ・ インフルエンザ菌b型(ヒブ)	4回	第1期:生後2か月～ 7歳6か月の前日まで
BCG	1回	生後5か月～1歳の誕生日の前日まで
麻しん・ 風しん混合(MR)	第1期: 1回	1期: 1歳～2歳の誕生日の前日まで
	第2期: 1回	2期: 就学前の1年間(年長児)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳の誕生日の前日まで
日本脳炎(1期)	3回	1期: 3歳～7歳6か月の前日まで

◆小学校入学以降に受ける定期予防接種

定期予防接種名	接種回数	接種対象者
日本脳炎(2期)	1回	9歳～13歳の誕生日の前日まで 9歳の誕生月の翌月に個別通知します。
2種混合(2期) ジフテリア・破傷風	1回	11歳～13歳の誕生日の前日まで 11歳の誕生月の翌月に個別通知します。
子宮頸がんワクチン	2回もしくは3回	小学6年～高校1年生に相当する女子
日本脳炎 (特例)	1期初回	H18年4月2日～H19年4月1日生まれで20歳未満にある者 平成17年度からの積極的な接種勧奨を差し控えていたことにより、接種回数が不足している人は対象年齢の期間に接種することができます。
	1期追加	
	2期	

◆骨髄移植等による予防接種再接種費用助成

骨髄移植等の理由により、定期予防接種として接種を受けたワクチンの予防効果が期待できず再接種が必要と医師に判断された方に対して、再度予防接種を受ける際の接種費用の一部または全部を助成します。

◆長期療養により定期予防接種が受けられなかった方への接種の確保

長期にわたる療養を必要とする病気にかかっていたことなど、特別の事情があって対象期間内に定期予防接種を受けることができなかった方で、一定の要件を満たす場合は、定期予防接種の対象期間外でも公費で接種できます。詳しくはけんこう推進課または主治医までご相談ください。

◆妊娠中に受ける定期予防接種 R7年12月時点

定期予防接種名	接種回数	接種対象者
RSウイルス感染症	妊娠毎に1回	妊娠28週～37週に至るまでの妊婦